

いよいよ処理法改正へ

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会／廃棄物処理制度専門委員会

パブコメ結果を公表



専門委員会のもよう

中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会（委員長・田中勝・鳥取環境大学教授・サス

テイナヒリテイ研究所長の第12回の会合が2009年12月24日東京都内で開催、パブリックコメント（意見公募）の結果を踏まえ意見交換が行われた。今回で委員会での議論は終了、処理法改正の動きが本格化する。

パブリ

ックコメントの提出人数は83人・団体で意見総数は457件。実地確認や排出事業者責任の明確化など排出事業者の規制強化に関するものが多く寄せられた。排出事業者による委託先の処理の実地確認については支持する意見がみられる一方、負担が大きく、制度化に反対する意見もみられた。実地確認は必要な措置であり、実効性を高めることになるが、具体的な確認方法や内容については現場の実態を踏まえ検討するもよう。委員会で建設業

側の委員は「再度、実地確認の義務化については疑問。（今後の作業の中では）実態を踏まえてほしい」と注文をつけた。

建設系廃棄物の排出事業者の明確化については「元請け業者を一律に排出事業者とする」を支持する意見がみられる一方、「下請け業者に大きな負担」などけん制する意見も目立った。報告書案で「なお、下請け業者に對する元請け業者の監督責任のあり方についても検討すべきである」との文を追加した修正案が示されたが、これに対し、処理業側の委員は「なお書きは不要と考える」と述べた。